

家庭の事情で高校進学を迷っていませんか？

下野奨学会は来春、高校・高専に入学する第69期奨学生を募集中

公益財団法人下野奨学会は2025年9月1日から同年12月12日まで、2026年4月に県内高校・高専に進学する第69期奨学生を募集しています。

下野奨学会は、栃木県の人材育成に貢献するため、1958年に下野新聞の紙齢（発行号数）25,000号達成を記念し、下野新聞社が中心になり、県内の多くの方々の協力をいただき設立されました。設立以来、家計が困窮した生徒に対し、県内の高校で修学できるよう経済的な援助を続けてきました。2025年4月で下野奨学生の累計は1,053人になりました。

奨学金は返済不要です

下野奨学会は、返済不要の給付方式により奨学生の高校・高専在学中の3年間、修学資金を援助します。現在では1学年20人程度、3学年で60人程度に、1人月額2万2,000円の修学資金を給付しています。さらに高校入学時には準備金として5万円を給付。特別奨学金3基金から入学祝い金として1人10万円を、高校卒業時、高専3年次終了時には1人5万円を贈呈します。



下野奨学生への応募は在籍中学校長の推薦が必要

第69期下野奨学生の応募書類は既に、県内全中学校に届いています。応募の際は担当の先生にお尋ねください。他の奨学会奨学生との併願はできません。

応募は、在籍中学校の学校長の推薦により12月12日(金)まで受け付けます。来年1月末頃の奨学生選考委員会で奨学生を内定し、進学先高校の合格をもって下野奨学生に正式採用となります。

下野奨学生の応募要領

- 下野奨学生は、家計が特に厳しい「一般奨学生」と「交通遺児奨学生」の2種類あり、該当する奨学生に応募できます。
- 日本国籍を有する日本国民であって、現在、栃木県内の国公立中学校に在籍する3年生であること。
- 2025年4月に栃木県立高校全日制課程、栃木県内私立高校、県内の国立高等専門学校に進学を希望する生徒で、在籍中学の3年間の学業成績が優秀かつ健康であり、世帯総税込年収が420万円未満であることが条件です。
- 応募する生徒の世帯年収を証明する公的書類の添付が必要です。
- 応募願書は3年間の成績証明書と健康診断書、校長先生の推薦検印などの必要事項を全部記載し、添付書類とともに各中学校から下野奨学会に送付してください。
- 応募締め切りは2025年12月12日(金)必着（郵送の場合は簡易書留）。

寄付金は、税法の優遇措置の対象

下野奨学会は公益財団法人であり、本会への寄付金は税制上の優遇措置の対象となります。個人の2,000円以上の寄付は所得控除か税額控除を受けます。皆様のご理解と温かいご支援、ご協力をお願いします。

公益財団法人 下野奨学会

〒320-8686 宇都宮市昭和1丁目8番11号(下野新聞社内)

☎(028)625-1565(直) ☎(028)625-1136

ホームページ「下野新聞digital」 <https://www.shimotsuke.co.jp/>